

2025年わかぐさマルシェ 出店要項(一般公募)

【 目的 】

市内の各マルシェとネットワーク化を図り、わかぐさ公園で「わかぐさマルシェ」を開催することで、青梅の魅力ある店舗や逸品が集結し、青梅の魅力を発信する機会へと繋がります。

【 内容 】

開催日：2025年10月5日(日)

開催時間：午前10時～午後4時

開催場所：わかぐさ公園(青梅市河辺町8-14-3)

出店区画：2.5m×2.5m(タープ1個分)・キッチンカーの方は車1台分

出店料：売上の15% (売上が20,000円以下の場合是一律3,000円)

出店枠：5店舗(募集枠を超えた場合、「2025年わかぐさマルシェ出店要項」に記載された【出店参加条件】にもとづき選考いたします。)

【 出店参加条件 】

1. 青梅市内にて店舗を有し事業を営んでいる事業所であること。
2. 青梅市暴力団排除条例(平成24年青梅市条例17号)第2条第3条に規定する暴力団関係者と認められる者でない事業所であること。
3. 食品を取り扱う場合、食品衛生法に基づいた商品の管理・販売ができること。
4. キッチンカーで出店する場合、事前に営業許可証を提出し、当日は消火器を設置するなど適切な運営ができること。(※火気使用がある場合、申込時にその旨を申請ください。)
5. アルコール飲料の販売される方は、酒類販売免許が必要となるため、事前に酒類販売業免許通知書を提出ができること。
6. 電気を使用する場合、自身で発電機の用意ができること。
7. アート、クラフト作品の方は、オリジナルの作品・表現で出店、販売できること。
8. 商品販売に必要な計器・備品類をすべて自身で準備できること。
9. 自身のSNS等で広告宣伝に協力できること。
10. 開催当日の店舗や商品の写真撮影およびSNS等での使用に協力できること。
11. 開催当日の売上報告に協力できること。。

12. ゴミは各自で回収し、持ち帰るなど適切に処理できること。
13. 会場の準備や片付けに協力できること。
14. その他、事務局の開催、出店についての指摘・連絡事項に従えること。

【 駐車場について 】

事務局が指定する駐車場所へ駐車ください。(1出店につき1台)

【 禁止事項 】

1. 日頃、申出店者が取り扱っていない商品の出品・販売。
2. 申込時の臨時出店届へ記載されていない商品の出店・販売。
3. 火気調査票を提出していない場合の、当日の火気の使用。
4. 危険物の持ち込み。
5. 公園内車両通行許可証の複製・貸与・譲渡。
6. 他の出店者や来場者に迷惑をかける行為、また損害を与える行為。

【 開催中止について 】

大雨、台風、強風などの荒天により、事故の恐れがあると判断した場合には、開催を中止することがあります。

なお、天候等による開催中止に伴う損失補填は行いませんので、予めご了承ください。

開催の可否は、開催前日の16時時点の天気予報をもとに判断し、中止となる場合のみ連絡します。

【 出店の取り消しについて 】

出店を取り消す場合は、必ず2025年9月28日(日)までに、事務局へご連絡ください。

それ以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料として3,000円をご負担いただく場合がございますので、予めご了承ください。

【 お願いについて 】

1. 出店の可否については、主催者が申込内容が不相当と判断した場合、出店をお断りす

- ることがあります。
2. 出店場所は、会場の状況により事務局が調整いたします。
なお、出店場所の指定はできません。
 3. 出品物の損害・紛失・盗難等について、主催者は一切の責任を負いません。
 4. 強風などによるテントや備品等の飛散・破損等を防ぐため、事前に対策を講じてください。
なお、設営中および開催期間中の事故・破損等についても、主催者は責任を負いません。
 5. 必要に応じて、事務局より運営に関する指導を行う場合があります。指導に従わない場合や改善が見られない場合は、出店の中止や販売停止をお願いすることがあります。
 6. 飲食物を販売をされる方は、食品衛生上、必ず屋根付きのテントをご用意ください。
 7. 領収書は、開催後に、申込時のメールアドレス宛にお送りします。

【 出店申込みはこちら 】 申込期日：7月23日(水) 午後5時まで

下記の Google フォームへ申込みください。

※ 出店者が確定次第、メールにてお知らせいたします。